

いしづち

愛媛労災病院広報誌第24巻第1号

(通巻第107号)

2024年1月5日発行

発行人：院長 木戸健司

理念

当院は働く人々のために、そして
地域の人々のために信頼される
医療を目指します

基本方針

1. インフォームドコンセントの実践
2. 安全かつ良質な医療の提供
3. 勤労者医療の推進

当院では、医の倫理と病院の理念に基づいた医療を積極的に推進していくため、患者さんの基本的な『権利と責務』を、以下のよう
に宣言します。

【患者さんの権利】

- 1) 人としての尊厳を保ちながら、良質な医療を受ける権利
- 2) 十分な説明と情報提供を受け、自らの意思で治療法の決定
やセカンドオピニオンを希望する権利
- 3) 個人に関するプライバシーを保護される権利

【患者さんの責務】

- 1) 疾病や医療を理解するよう努力する義務
- 2) 医療に積極的に取り組む義務
- 3) 快適な医療環境づくりに協力する義務

新年明けましておめでとうございます

病院長 木戸 健 司



皆さん、新年あけましておめでとうございます。

昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に変更されました。それに伴い学会や
会議もWebやハイブリッドでの開催から徐々に対面による開催に変化していま
す。それに伴い東京へ出張する機会も増えましたが、町では観光客も次第に増
加し、徐々に以前の活況、日常を取り戻しつつあるように思います。

愛媛労災病院もこれまで使用していたコロナ専用病床を10月で廃止し一般病
床とし、入院患者さんが発症した場合にはそれぞれの病棟で対応するように変
更しました。まだまだコロナ感染が終息したわけではなく、また11月からはインフルエンザ患者の
急激な増加もあり、病院として感染症対策をゆるめるわけにはいきませんが、新年にあたりこれまで
コロナ対策にあたってきた職員の皆さん、また様々な御不自由をおかけした地域の皆様、開業の先生
方に心より御礼申し上げます。

さて最近「コミュニティホスピタル」という言葉を耳にするようになりました。「コミュニティ&コ
ミュニティホスピタル協会」によると高度急性期以外の医療やケアを切れ目なく提供し地域に貢献す
る地域密着型の200床未満の中小病院をさすとのこと。これを見た時に、まさに愛媛労災病院が
今後目指していかなくてはならない姿ではないかと感じました。昨年訪問看護ステーションを設置し、
体制的には少しずつ進歩しているようにも思いますが、実態が伴うようになるにはまだまだ改善が必
要で、特に職員1人1人が意識を変えていかなければならないように思います。

地域の皆様の信頼を得られる病院となるよう職員一同務めて参りますので、本年も宜しく願い致
します。

新年のご挨拶	1	南4病棟紹介	3
行動分析とゾーニング：その後	2	機能的腰痛セミナーを受講して	4
栄養食事指導の紹介	3	第10回 市民公開講座開催!!	4

行動分析とゾーニング：その後

呼吸器内科部長 塩出昌弘

MRSAを含む接触感染対策としては、「行動分析とゾーニング」を当院の感染対策の基本としてきました。方法は、1.仮のゾーニング（汚染と非汚染の区別）を設定、2.スタッフの行動を観察（行動分析）し、手指などを介して汚染を非汚染部位に拡大してないかを確認。3.これらを分析し、効率的（煩雑にならない）で実効性のある「汚染エリアと非汚染エリアの再設定」と「行動パターンを確立」することです。なお、感染と汚染を区別して使用しましたが、汚染は感染の可能性のあることを意味しています。

今回、県歯科医師会において「歯科医院における感染対策」との演題で講演の機会を得ました。その一部として「歯科医院における行動分析とゾーニング」の話をした時に、新たな視点を得たので紹介します。

まず、図1の問い掛けをしました（以下の設定は架空のものです）。歯科治療においては治療ユニットがあり、ユニットに入る前に歯科医師と歯科衛生士（または助手）は手指衛生、手袋・マスクをしたうえでユニットに入り治療をします。途中助手は手袋を外し、ユニット外での患者さん対応をします。何か問題はあるでしょうか？

この問題点は、基本ですので皆さん分かるでしょう。問題点1.「手袋を外すのみでは手指は清潔ではない」です。

この対策は、「手袋を外し、手指衛生を行う。」（図2.）です。この対策で問題はないように思われますが、実は大いにあります（図2）。他の問題は何でしょうか？ 設問はいくつかありますが、今回はスペースの関係で解答のみ示します。

問題点2.は、「聴診器・カルテなどの物品が汚染したままでエリア外へ持ち出されること」です（図3）。物品を介して非汚染エリアに汚染が拡がります。汚染した物品は、汚染エリアから持ち出さないことが基本です。

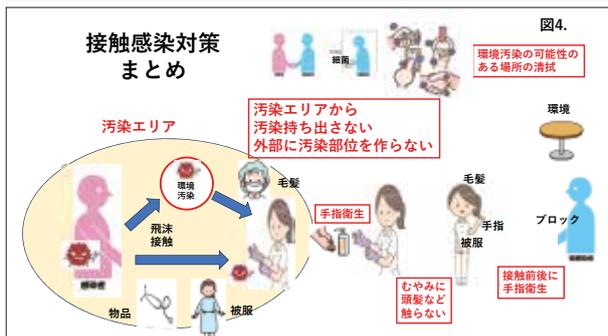
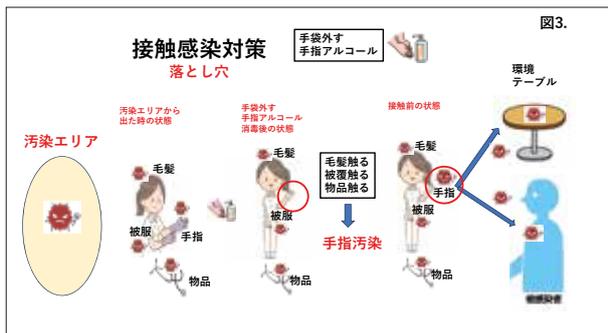
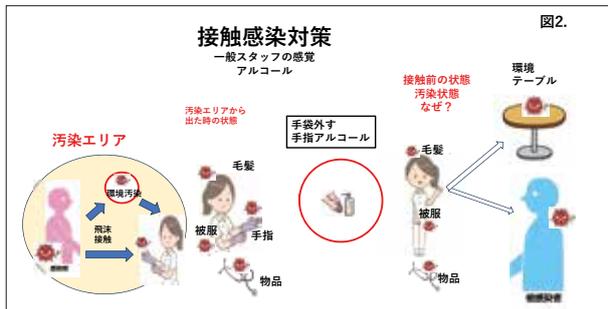
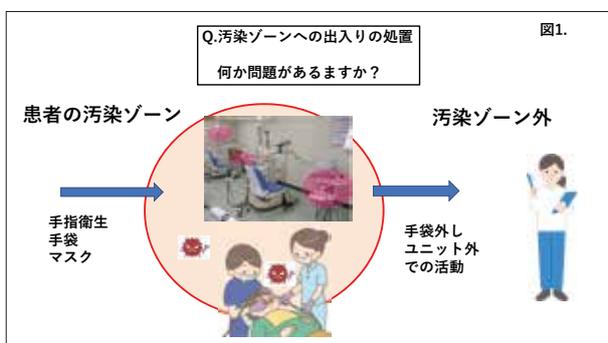
問題点3.は、「汚染エリアにおいて被服や身体（毛髪など）に飛沫などを浴び、その部位を手指で触れることにより手指が汚染し、他の場所に汚染を拡げる。」です（図3）。被服の汚染に関しては、ガウン・エプロンなどで被服の汚染を防ぐことが大事です。毛髪の汚染に関しては、習慣的に毛髪を触る人が多いため注意が必要です。対策としては、キャップなどを使用する事と毛髪などを触る習慣があることを意識し注意することです。

注意点、汚染エリア外で患者さんと接触する場合

は、事前に手指衛生をすることです。図4.に全体のまとめを示します。

「行動分析とゾーニング」のゾーニングは広いエリアのみではなく、物品も含めます。スタッフの手指は、汚染にも、非汚染にもなるとの認識が大切です。歯科医院の場合は毛髪が問題となりましたが、病院の現場でも毛髪・被服については重要な視点となります。

合理的な感染対策で、患者さんの安全を守りましょう！



栄養食事指導の紹介

栄養管理部 主任管理栄養士 大西 邦枝

栄養管理部では、医師の指示のもと、年間約2000件程度の栄養食事指導を実施しています。昨今では、特に高齢患者さんの在宅での食事管理指導に携わることが多く、「食事の準備を含め、身の回りのことが思うようにできなくなった」「簡単に惣菜などを買おうとしても、食費にばかり多くかけられない」「面倒で、食べやすい菓子や果物ばかり食べている」「やわらかいものしか噛むことができない」「ほとんど自分で調理をしていないから、栄養指導を受講しても意味がないかもしれない」等、様々なご意見をお伺いしています。

栄養状態の維持及び改善は、疾病や傷の回復治療のための土台となります。しかしながら、高齢社会に突入し、核家族化が進んでいる現在、こうして「まず食事を準備すること自体が難しい」というような悩みを持たれている方が非常に多くいらっしゃいます。

私たちは、単に疾病に関する栄養知識を習得していただくことだけではなく、こうした実情等についても考慮し、押さえるべきポイントの説明、状況に即した提案、情報の提供などを行いながら、栄養状態の維持及び改善へ向けてのアプローチを行うよう心掛けています。お食事に関することについて何か気になることがありましたら、一人で抱え込まずに、まずは主治医へご相談ください。



南4病棟紹介

看護師長 日野 美保

南4病棟は地域包括ケア病棟であり、主に急性期の治療を終え、地域に退院する準備が必要な患者さんを受け入れています。18名の看護師が勤務しており、患者さんと家族が望む形での“退院後”を実現するために、生活を視野に入れたケアを実施しています。具体的には、排泄や着替え、入浴、食事など日常で必要とされる動作が向上し退院後の生活に支障をきたさないよう看護師が介助を行いながら、自立に向けた支援をしています。

退院調整において何よりも重要なのは、院内外を問わず多職種で連携することであり、地域とはもちろんのこと、退院調整専任看護師、医療ソーシャルワーカー（MSW）、理学療法士、作業療法士等の多職種と情報共有を行い協働しています。

また介護度の高い患者さんを在宅介護してい

る家族に対して、家を空けなければならないときや、介護疲れを癒したいときなど、一時的に患者さんを受け入れる“レスパイト入院”も積極的に受け入れています。

私たちは、患者さんとその家族にとって何よりも頼れる存在であり、また地域との架け橋となる病棟でありたいと思っています。



機能的腰痛セミナーを受講して

中央リハビリテーション部 三好 裕理香

腰痛は厚生労働省の病気や怪我による自覚症状の調査にて男性1位、女性2位となっており、誰しもが経験しうる身近な症状です。そして腰痛の約85%は、神経症状や重い基礎疾患などがなく、画像検査をしてもどこが痛みの原因なのか特定しきれない「非特異的腰痛」です。

「非特異的腰痛」の原因は様々ですが、①椎間板性、②椎間関節性、③仙腸関節性、④筋・筋膜性の4つに分類されることが多いです。痛みの原因を適切に分類することで、より効果的な治療を行うことができます。今回の講義内容はこの4つの内、①椎間板性、②椎間関節性の2つについて詳しく解説していただきました。

椎間板性腰痛とは、その名前の通り椎間板が痛みの原因となって起こる腰痛です。椎間板とは、背骨の間であってクッションのような役割を果たしているものです。腰を曲げたり伸ばしたり、捻ったりするときの衝撃を吸収してくれるわけですが、年齢とともに水分量が減少し、衝撃吸収能力が低下します。この椎間板が圧迫されるような動作で痛みが引き起こされるという特徴があります。

椎間関節性腰痛とは、椎間関節（特に腰椎）が炎症を起こしたり動きが悪くなったりすることで起こる腰痛です。脊柱は椎骨と呼ばれる骨一つ一つが積み重なっており、椎骨と椎骨の間にある関



節のことを椎間関節と呼びます。椎間関節とその周りには痛みを感じ取る侵害受容器が多く存在します。椎間関節への繰り返される負荷により痛みが引き起こされるという特徴があります。

去る10月28日、当院において、腰痛治療の研修会が開催されました。講師は健康科学大学健康科学部理学療法学の教授で、オリンピックをはじめ、多くの世界大会の飛込競技日本代表トレーナーも務めておられる成田崇矢先生でした。成田先生は多くのメディアにも出演されており、かつ腰痛に関する著書も数多く執筆されるなど、大変ご高名な先生です。

研修では、腰痛についての病態を学び実際の評価・治療方法についてご指導いただきました。腰痛を適切にサブグループ化し、原因に対して効果的な運動療法を提案することが大切です。また、痛みをとることで原因を特定する「疼痛除去テスト」は患者さんへの負担が少なく運動療法にも繋げることができるとも画期的な評価方法であると感じました。

今回学んだことを臨床に活かし、少しでも患者さんの痛みを改善できるように努めて参ります。

第10回 市民公開講座を令和6年1月27日(土)に開催!!

これからの在宅療養を考える
～住み慣れた家で過ごすための制度を知ろう～

みんな来てね!



可能な限り住み慣れた地域や自宅で日常生活を送るための支援が必要として、高齢者の一人ひとりが尊厳を保ち、自立した暮らしを過ごせるよう支援することが求められています。当院においても多職種が連携し、入院時から退院後の生活を見据えた退院調整を行っていますが、在宅療養に対

して不安を抱く方が多いのが現実です。今回の講座では、多職種がそれぞれの立場で、在宅療養を実現するために利用できるサービスや支援に関する知識を提供することで市民の皆様の理解を深め、共に考える場にしたいと思っております。

皆さまのご来場お待ちしております。

広報誌編集メンバー 委員長：福井副院長 委員：篠原放射線科部長、大山看護副部長、土肥看護師長、高橋看護師長補佐、山内看護師長補佐、大成主任薬剤師、清水作業療法士、青野管理栄養士、後藤診療放射線技師、井上臨床検査技師、稲富総務課長、丸山総務課員、藤岡総務課員、河西医事課員